

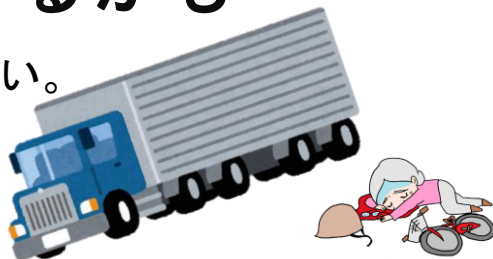
少しでも…

異変を感じたら必ず停車！

交通事故を起こしているかも…



車から降りて、必ず周囲の確認をしてください。
交通事故を起こしていた場合は、
負傷者の救護や救急車の要請など
必要な措置を！



言い訳は通用しません！



段差に乗り上げたと思った…
物にぶつかっただけと思った…

安易な考えで事故現場から走り去る行為は「ひき逃げ」や「当て逃げ」です。
以下の罪などに問われる可能性があります。

救護義務違反

10年以下の拘禁刑
又は
100万円以下の罰金

過失運転致死傷罪

10年以下の拘禁刑
又は
100万円以下の罰金

その他

行政上の責任
運転免許の取消し
民事上の責任
治療費等の損害賠償
社会的責任
停職や失職



逮捕

されて、一生償うことにも…

救護が早ければ助かる命もあります。
あなたの家族が「ひき逃げ」されたらどう思いますか？

福岡県警察

